

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 56 号

発行

平成23年 6 月 1 日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101

平成23年 第1回定例会

水道事業会計当初予算案は、3月定例会では5年ぶりに可決
一般会計予算案も原案どおりの可決は2年ぶり

平成23年度第1回定例会は、2月24日から3月23日までの28日間の会期で開きました。
今議会では、江下町長が就任後初めて編成した一般会計、水道事業会計をはじめ各特別会計の予算案（平成23年度当初）、平成19年1月から不在であった副町長の選任議案、平成22年度補正予算案など25議案が提出されました。
各議案については、本会議、並びに関係委員会に付託し、慎重、詳細に審査を行いました。
水道事業会計の当初予算案は、平成18年度当初予算案以来5年ぶりに3月定例会で可決をしました。
一般会計予算案についても、原案どおりの可決は平成21年度以来2年ぶりです。

循環バス検討 調査に200万円

今回町長から提案された23年度水道事業会計当初予算案は、府営水道入水費の基本料金を府との協定書どおり1日あたり7,300トンとして計上されたもので、平成19年度から22年度は、前町長の方針により1日あたり3,407トンの必要水量として減量した予算案を提案し、3月定例会では19年度から4年連続で否決していました。一般会計の当初予算案では、江下町長の「マニフェスト」の1つである「循環バスを走らせます」の実現に向け、検討調査費200万円が計上されています。

また、今議会の一般質問は3月4日、7日の両日行い、10人の議員が江下町長の「マニフェストの実施時期」「町政の運営方針」を中心に、町政のかじ取り役としての考えを問いました。



平成23年第1回定例会
予算決算常任委員会審査の様子

6月は定例会開会月です

― 傍聴にお越しく下さい ―

- 6月定例会の日程（予定）
- 2日 本会議（開会）
 - 13日 本会議（一般質問）
 - 14日 本会議（一般質問）
 - 15日 総務産業厚生常任委員会
 - 16日 建設上下水道文教常任委員会
 - 20日 予算決算常任委員会
 - 21日 議会改革特別委員会
 - 23日 本会議（最終日・採決）

※本会議と予算決算常任委員会は午前10時から、その他の委員会は午後1時30分開会予定

町政を問う

一般

質問

一部要旨

3月定例会では10議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

波多野庇砂議員

問 府営水道料金値下げに係る住民への反映について
答 できるだけ早期に料金引き下げ案を提示したい

問 京都府は、府営水道の基本料金を1立方メートル当り10円値下げすると発表した。なお一層の改善を期待するとともに、この度の値下げを具体的に住民の料金値下げにと期待するものだが、考えを伺う。

答 これまでに様々な経営の健全化を図ってきたが、平成22年度決算見込みにおいてなお約9億円の累積欠損金が発生しており、経営が危機的な状況にあることを厳粛に受け止める必要がある。平成23年度予算において未だ収支損失が続く中ではあるが、今回の府営水道基本料金値下げの一部を反映させたいと決意し、できるだけ早期に料金引き下げ案を提示したい。その際は、住民の皆さんに値下げを実感していただける内容にしたいと考えている。

【主要企業に対する 地下水協力金について】

問 どのように確立をされるのか。この度の予算には反映されているのか。

答 今後、地下水利用対策協議会においては、協力金の金額や地下水涵養事業に関して具体的な内容の協議を重ねて協力を得るべくとりまとめていく。し

たがって、平成23年度当初予算には反映されていない。

【町財政に関わる リスク管理について】

問 (1)国の税収約41兆円は、

ほぼ国債金利相当であり、必要な運営費約53兆円は赤字国債に頼る異常事態である。こうした国の状況や施策について、町長の認識を伺う。また、この様な状況で危惧するのは、地方交付税への影響についてである。将来減額が生じかねず、警戒のためのリスク管理について、この度の町予算編成に考慮されたのか。また、大山崎町への影響について伺う(2)町長公約の実施について、「4年間の任期中に」と表明されているので、不急な事案については性急に催促すべき

でないかと考えるが、町長の考えは。

答 (1)国家財政悪化による地方交付税への影響については、十分に留意しながら今後の町財政運営を進めていかなければならないものと認識している(2)私の公約としてあげた項目の中には「今後の4年間で」という前置きをしたものがある。施策の内容によっては、町民の皆さんの意見をお聞きしながら、導入にあたっては十分な検討・準備が必要なこともあるので、そうした施策については、性急な実施を目指すものではないと考えている。

【新年度予算について】

問 (1)新年度予算は、1年後の決算予定として実質収支トンを

ト・ンにプログラムされているのか(2)予算の目玉ともいえるべき項目は何か。

答 (1)財政調整基金においては、平成19年度末のほぼ底をついた状態から平成22年度末残高見込みで約1億3千万円に積み立て、平成19年度から21年度決算まで黒字の実質収支とし、22年度決算見込みにおいても現時点で黒字の実質収支と見込んでいる(2)項目のひとつが「乙訓土地開発公社への元金償還1億1千5百万円の当初予算計上」であり、将来負担の軽減を図り財政健全化を推進する内容である。

その他、「財政調整基金について」「子ども手当について」「地方税などの滞納について」「鳥居前古墳、並びに開発について」などの質問がありました。

加賀野伸一議員

問 自治会活動の活性化に対する行政の考えと対応は
答 自治会組織への支援やチラシ配布による加入呼びかけを計画

問 町内会や自治会は、自分

たちの住む地域を自ら作り上げていく自主的な任意の団体であり、他人任せではなくお互いが協力し合い、楽しさや心の触れ合いを発見する場である。しかし、町内会・自治会に入会していない人や組織自体がない地域もある。町内会・自治会の必要性

を理解し、早急に組織化する指導、助言が必要と考える(1)町内会・自治会活動を活性化させるために、行政としての考え方を伺う(2)町内会・自治会のない地域に対しての対応について伺う。

答 (1)町としても、こうした事象を深刻に受け止め、以前は年に2回の頻度で町内会・自治

会長会議を開催していたが、平成20年度からは年に1回の開催とし、新たに「自治会運営交流会」という位置づけで、自治会活動の活性化や、自治会離れを防ぐ方策などについて、意見・情報交換を行っていた機会を持つようにした。そうした交流会の場で、町からは自治会運

営の成功例や様々な関連情報を紹介し、活発な自治会活動の運営のヒントを提供するなどしている。また、自治会組織は、本町が推進しようとしている「住民協働」に関係する各種施策においても重要な担い手であることから、今後も、より一層自治会組織の支援ができるよう検討していきたいと考えている(2)そうした地域を地図上で整理した上で、対象区域を把握し、自治会組織の加入・設立を呼び掛けるチラシを作成して、近々該当する世帯を対象にポスティングさせていたかどうかと計画している。また、新たに住宅等の開発が計画される際にも、業者からの事前協議に対して、こうしたチラシを用いながら、本町における地域の自治会加入の重要性を周知している。更に、年度末・年度初めに本町に転入される世帯の皆さんにもあわせて配布を行うことにしている。

【コミュニティバスについて】

問 新年度当初予算案の新規事業に、交通体系見直し検討調査として、コミュニティバス運行のための調査費用が計上されている。しかし、大山崎町単独や専用で実施となれば予算的にも厳しいことが考えられる。町長の言われている「町内に循環バスを走らせる」という案と広域行政をミックスした形で実行できれば運行状況も向上でき、高齢者に対する福祉的な効果も出てくると思われる。また、民間企業と「協働」することも検討してはどうか。そこで、循環バス運行の現在の検討状況と、今後の方向性やおおよその導入計画があれば伺いたい。

答 現在の計画としては、平成23年度に社会資本整備総合交付金を活用する交通体系見直し検討調査事業の中で、町内循環バスの導入に関する調査を行ううとしている。具体的には、平成23年度に、住民ニーズのアンケート調査や先進例の研究、導入可能な形態・運営方法の検討を行い、平成24年度に社会実験等による運行を試し、平成25年度で部分的な導入実験を図りたいと考えている。ただし、本町の地理的特性も考慮するとともに、住民ニーズの把握や、実験的な運行を繰り返す中で、本町にふさわしい導入形態をさぐらなければならぬ。そうした中で、近隣自治体との広域的な運行のメリットや、民間企業との「協働」の形態も視野に入れながら、更には高齢者の皆さんの病院等への通院利用なども調査対象に含めるといったように、様々な角度からの検討を重ねていきたいと考えている。

安田久美子議員

問 国保広域化の懸念について
答 国保財政の赤字脱却の為に国保の広域化は避けて通れない

問 国保は自治体が健康保険の運営、加えて、予防や公衆衛生、治療に一体的に取り組んでこそ、その役割が果たせるものである。広域化になると自治体が保険料の徴収だけに終わってしまう可能性が高く、住民の声が届かない、かけ離れた組織となってしまう。広域化でなく、国に財政支援を求めざるべきと思うが、町長はどのように考えるか。

答 市町村国保は、被保険者に高齢者や無職の方が多く、保険料負担能力が低い一方で、要する医療費が高いという構造的な問題があり、財政運営は危惧的な状況となっている。このような状況の中、国民皆保険を維持し、住民の健康を守っていくためには、市町村国保を都道府県単位で一元化し、安定的な財政運営を実現することが大きな課題となっている。議員ご指摘の「住民の声が届かない、かけ離れた組織となってしまう」という心配であるが、現時点での京都府と市町村の役割分担については、京都府において、財政運営、基準保険料の設定を行い、市町村において、資格管理、基準保険料に基づく保険料率の決定、賦課・徴収、保険給付、保健事業等を行うこととされているので、財政運営以外は現在と大きく変わるものではないと考える。市町村国保財政の赤字体質脱却のためには、抜本的な改革が必要であり、そのために国保の広域化は避けて通れないものであると考えている。また、広域化の議論とは別に、市町村国保への国の財政支援については、機会あるごとに求めていきたいと考えている。

【コミュニティバスの運行について】

問 町長は、コミュニティバス運行までに、「地域交通協議会の設置やアンケート調査、タウンミーティングなどで住民の意見を集約し、利用しやすく活動の場が広がるものとして考えていく。目的意識を持って進める」と平成22年第4回定例会で答弁されているが、23年度予算での具体的方向性について問う。

答 コミュニティバス、いわゆる循環バスの運行については、町長選挙の際に私が公約として掲げた項目であるとともに、以前から行政内部でも担当部署において導入に関する検討を行っていた。現在の計画としては平成23年度に、住民ニーズのアンケート調査や先進例の研究、導入可能な形態・運営方法の検討を行い、その後、平成24年度に社会実験等による運行を試し、平成25年度で部分的な導入実験を図りたいと考えている。

【学校給食について】

問 第3次総合計画第3期基本計画の見直しの中に、町長公約である中学校給食実施がうたわれている。しかし、この中では「弁当給食」と決まったかのように記載されていた。食育の観点を生かし生徒、保護者、学校現場の声などを聞いて現状調査も含め実施するとしていたが、この考えはもうなかったのか。また、今年度での給食の具体化はどうか。

答 12月議会でも答弁申し上げたとおり、学校給食は児童生徒の健康な心身を育むためにパランスのとれた食事を提供するとともに、生涯にわたり健康で過ごすための基礎を形成するなど、その果たす役割はますます重要になっていくと認識している。中学校における本格的な学校給食については、設備等の関係もあり困難なため、実施が比較的容易な弁当給食について検討を行いたいと考えているところである。

森田 俊尚議員

問 大山崎町留守家庭児童会育成事業指導員就業規則について
答 規則の多方面の修正、協議を検討している

問 大山崎町留守家庭児童会育成事業、いわゆる学童保育事業に係る「大山崎町留守家庭児童会育成事業指導員就業規則」について伺う。

答 教育長 この就業規則については、去る平成21年7月に行われた決算監査で、留守家庭児童会指導員の給料の支出費目が、「報償費」となっているが、雇用保険や共済組合に加入するなど、町と指導員は雇用関係にあるので、「報償費」からの支出は問題があり、至急に検討・改善するよう監査委員から指摘があった。これを受けて、総務・

財政・人事・教育部署の職員で構成する庁内検討委員会を設置し、平成21年11月から平成22年3月末まで計3回の検討委員会を開催し、主に、監査委員からの指摘事項「報償費からの支出の改善」をどうするか検討した。さらに平成22年5月には、外部委員4名を含む9名で構成する「留守家庭児童会問題検討委員会」を設置し、これまでに5回の会合を開催して、特に報償費からの支出の改善について審議・協議していただいた。その結果、「留守家庭児童会育成事業指導員就業規則」の素案を策定

し、その中で、監査委員から指摘のあった「8節 報償費」から支出していた給料等については、「1節 報酬」で支出することとした。あわせて、その規則

において、指導員に関する取扱基準・雇用・報酬及び服務、その他必要な事項等、支出根拠を明確にさせていただいた。そして、

高木 功議員

問 町長の掲げたマニフェスト、新年度予算への反映は
答 各項目の実現に向け議員各位、町民と協力していきたい

問 (1)今回の予算には町長が掲げた「マニフェスト」をどのよう

への取り組みを推進し、財政の健全化に努めること。2つ目に、安全で安心できる町づくりを進めること。3つ目に、子育て支援の仕組みや福祉施策を充実させること。4つ目に、自然環境の再生に取り組みすること。5つ目に、国宝などを生かした観光客の増加に取り組みすること。これら施策は、議員各位、及び広く町民の皆さんの協力を得て、推し進めていきたい(2)広域行政を推進したいと考えるのは、やはり乙訓地域をあわせた15万人という住民を対象とした場合のスケールメ

では昨年末から総務部長が経常経費等の査定を行い、本年1月には、私自身が懸案事項、新規事業について直接査定を行った。今回の定例会で提案している平成23年度予算には、私が町長マニフェストとして掲げる内容を踏まえた上で、次のような重点項目を掲げた。1つ目に、広域行政

の広域化をめざすことによって、水道供給にともなう固定費を削減したり、業務効率を向上したりすることができると考えている。また、行

ある。この規則の適用を受けるのは、現に嘱託指導員として勤務している6名の者だけである。留守家庭児童会の問題は、長い歴史の経過の中で今日まで来ているので、将来的なあり方については、経費の効率化、新たに雇用する必要が生じた場合の指導員の雇用形態なども含め、「留守家庭児童会問題検討委員会」等で協議していただきたいと考えている。

政そのものの広域化を行うことによつて、財政の健全化を図ることができると考えている。以上のようなことが根拠である(3)行政執行部門の中心的な役割を持つ部署の職員を中心に、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする新期の「行財政改革」の計画策定に早々に取り組みませ、できるだけ早い段階で、議会でも示したい。

【水道事業について】

問 (1)水道料金の値下げをどのように考えておられるのか(2)広域化による経費削減で浮いた賃金を、更なる値下げにあてる

とされているが、その根拠は、
答 (1)厳しい経営状況の中で、水道事業の経営改善の方向性を見出した上で、選挙公約で住民の皆さんに約束した料金引き下

げについて、限られた原資の中から実施したい(2)広域化については、スケールメリットが生かされ、管理部門で、経費の大幅な削減が可能となる。施設部門でも経費の削減を図ることができ

るが、施設整備に関しては、初期投資に多額の費用がかかるため、効果が出るには時間がかかる。
問 水道施設耐震化の計画は、
答 耐用年数・老朽度合いを考慮した事業の執行に取り組んでいきたい。管路の耐震化に関しては、平成21年度に策定した大山崎町水道事業基本計画「大山崎町水道ビジョン」において、目標期間を概ね10か年として主要管路の耐震化計画を掲げている。

【遊休地の処分について】

問 町長は「町有財産の売却や駐車場などの有効活用で、新たな財産を生み出します」と言われている。そこで、旧庁舎などの遊休地を、これからのような手を打って処分していけるのか。
答 平成17年度以降、遊休地の処分に向けその取り組みを進めているところであり、また、町有地は住民の皆さんの共有の貴重な財産であることから、その処分方法については、地元自治会の皆さんの理解が十分得られるように慎重に対応しているところでもある。

岸 孝雄議員

問 環境政策について 答 助成制度の効率的な活用や基本計画の見直しに取り組み

問 (1) 大山崎町における直近のCO₂排出量の動向について(2) ソフト面、ハード面における環境対策について(3) 逼迫するごみの最終処分地問題について。

答 (1) 大山崎町では、「大山崎町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、CO₂排出量の削減目標を掲げたが、同計画(区域施策編)については策定していないので、大山崎町全域におけるCO₂排出量は把握出来ていない(2) 温室効果ガス低減の具体的行動は引き続き行いたい。公共施設のハード面における環境対策については、助成制度を活用しながら推進していききたい(3) 大山崎町一般廃棄物処理基本計画の進捗状況を評価した上で次なる基本計画の見直しに向け取り組んでいきたい。

【観光振興と

公共交通政策について】

問 (1) 「京阪電鉄線」「国道1号線」を大山崎町へのアクセスと位置付け、八幡、宇治と乙訓全域を観光エリアとする観光戦略を検討していくべきではないか(2) 観光客誘致の条件である、観光バスのJRR山崎駅周辺への進入、及び乗降のための施設の確保を(3) 高速バスの利用客増加

策と利用者へのサービス向上策の検討を求める(4) 「JRR山崎駅」京阪淀駅」のバスの拡充と

「阪急新駅」京阪線」を結ぶバスの新設について、及び沿線の住民への利便性向上に向けたバス事業者への要望が求められる(5) 町内コミュニティバスの計画について、長岡京市内への乗り入れを排除しない議論を要望したい(6) 天王山周辺域における文化財への被害(特にアライグマ、白蟻による被害対策について)。

答 (1) 各自治体の広域的な観光戦略への取り組みを好機と捉え、関係団体の皆さん方とともに生かしていきたい(2) 状況を見ながら、必要であれば検討を進めたい(3) 地域の皆さんの意見をお聞きしながら、関係機関に対して要望を行っていききたい(4) 沿線地域の町民の皆さんの要望やニーズをお聞きしながら、バス事業者に地元からの要望を伝えていききたい(5) 可能性のひとつとして、町民の皆さんの意見等をお聞きするものと考えている。教育長 (6) アライグマについては、現在、檻を宝積寺三重の塔初層の縁に設置。堂内の白蟻被害については、国庫補助金の検

討などが急務となっている。

【危機管理体制について】

問 自然災害、犯罪、感染症、テロ、軍事的被害の懸念などに対する一元化された危機管理体制の構築について。

答 防災・危機管理対策としては、「大山崎町防災ハザードマップ」の配布による日頃の防

朝子 直美議員

問 予算案から町長の町政運営理念を問う 答 住民のくらしと景気対策を重点に編成、財政健全化に努める

問 (1) 町長は、予算の提案説明の中で、「財政健全化」を一

番にあげられたが、厳しい住民のくらしの下支えと、地域経済を温める予算配分は見当たらない。バランスを欠いた予算案だと考えるが、いかがか(2) 真鍋町政時には、「子ども医療費助成制度」を拡げる提案がされた。京都府においても昨年の知事選挙後に、知事が「制度を小学生にまで拡げることも考える」と述べている。子育て支援を言うのであれば検討すべき施策ではないか(3) 町長は、今回の予算案が「笑顔とふれあい」のあふれる町でありたいという私の思いを伝えるもの」と述べたが、「敬老祝い金の廃止」はその思いと矛盾するのではないか(4) 昨年9

月議会で改正案が可決・成立した「地下水採取の適正化に関する条例」に基づく「地下水くみ上げ協力金」は、歳入確保の有効な方策であると考えている。早急に実施し、歳入の確保に努めるべきではないか(5) 「くらしの資金貸付」を、貸付期間を限定しない通年の事業にすることを求める(6) 今、「住宅リフォーム助成制度」が注目されている。本町での実施に向け検討を求める。

答 (1) 住民のくらしの下支えをする予算としては、国の政策である「子ども手当」の支給に合わせ、増大する保育ニーズへの対応の充実を図るために保育所費においては必要な予算額を確保し、その他の子育て支援策として、各種ワクチン接種費用

(2) 子育て支援医療費の助成について、通院・入院ともに中学校卒業まで拡大すべく、前町長か

災害意識の高揚や自主防災組織の拡充を図るとともに、「地域防災計画」や「国民保護計画」の策定・見直しを行い、いざという時の対応に備えている。災害時の対応としては、町長を本部長、副町長・教育長を副本部長、部課長を各対策部の長・副とした災害対策本部を組織化しており、それぞれの組織の業務分掌を詳しく定めるとともに、総務課を直轄部とし、窓口の一元化

を図っている。さらに、風水害の地震、大きな突発的事故などの発生に際し、その被害の状況等により、細かく警戒本部や対策本部の職員配備体制を定めている。今後も、防災訓練の実施や町民への意識の高揚を図るとともに、なお一層の危機管理体制の強化が必要であると認識している。

その他、「障がい者」表記について」の質問がありました。

ら予算及び子育て支援医療費支給条例の一部改正案が提案されたところである。しかしながら、依然厳しさを増す本町財政の現状において、その趣旨にはご理解をいただきつつも、議会で可決には至らなかったものである。今後も引き続き、財政状況を総合的に勘案した中で十分検討をしていきたい(3)急激に進展する高齢化と本町の現在の財政状況下において、総合的に勘案した結果、「敬老祝い金の廃止」

北村 吉史議員

問 江下新町長に町政運営の決意を問う
答 基本的理念を軸に町民の皆さんと公約実現のため協力していきたい

問 本町の厳しい財政状況の中で、江下新町長は初めての予算編成をされた。今後の町政運営の舵取り役としての決意を問う。

答 昨年12月の初登庁の際、私は次の5つのことについて約束した。1つ目には、納税者主権による行政の在り方という基本に立ち返った行政運営を行うこと。2つ目には、町役場は、サービス業の精神をもって町民の皆さんに対応すること。3つ目には、役場職員は、現場主義で物事に対応すること。4つ目には、府営水道問題を、今後は話し合いによる解決の方向へと転換すること。そして最後に5つ目として、私が掲げたマニフェスト

という苦渋の決断をせざるを得なかったことをご理解いただきたい(4)「地下水採取の適正化に関する条例」に基づく協力は、同意を得て求めることから寄付金という性格が強いものと考えている。今後、地下水利用対策協議会において、協力の金額や地下水涵養事業に関して具体的な内容の協議を重ねて、協力を得るべく取りまとめしていく(5)今後の利用状況の推移を見ながら、大山崎町社会福祉協議会と

は、今後の4年間でしっかりと実現できるように、町職員、町民の皆さんの協力をいただきながら進めていくこと。以上、申し上げた5項目が、私の町政運営の基本的な考え方である。

【水道事業健全化について】

問 (1)水道事業の健全化に向けた考えを具体的に(2)水道事業の広域化に対する町長の考えは(3)府営懇における基本水量7円値下げの答申を受け、京都府は更に3円値下げをして基本水量10円の値下げを関係自治体に対し決定した。そこで、この3円部分は府民に還元をしたいとしている。現下の財政状況からすぐに値下げをした場合、水道事業経営に大きな影響が出ると

検討を進めていきたい(6)「住宅リフォーム助成制度」は、住宅改修に際し、地元の業者がその工事を行う場合、一定の補助金を出す制度のことと思われるが、財政面や国・府の補助金制度等とともに、現在町が実施している助成制度・融資制度で対応していきたいと考えている。さらなる助成制度については、整合性や近隣市町の動向や制度の効果等を研究したい。

考えるが、町長の考えは。

答 (1)健全化に向けての第一歩として、水道事業経営健全化検討会へ参画する意思を京都府及び乙訓2市へ申し出たところ

である。その検討会への参画にあたっての町の基本的な考え方として、まず、①乙訓系上水道事業健全化検討会の中で広域化を提

案する②町浄水場の整理統合などの合理化をさらに進め、原価低減施策の徹底的な実施を推進する③乙訓2市と共同して水道事業の規模を拡大、固定経費削減で原価低減の推進を図る。を基本として京都府や乙訓2市と協議していきたい(2)広域化によるデメリットを最小限に抑え、構成する市町がメリットを見出せることを基本とし、水道事業の経営健全化を図っていきたい(3)今回の府営水道基本料金値下げの一部を反映させたいと決意し、できるだけ早期に料金引き下げ案を提示したいと考えている。

【保育所の民営化について】

問 (1)町長の幼児教育に関する考えを問う(2)町長は、今回の選挙公約において、保育所の運営について公立3園維持を掲げていたが、議会の総意は柔軟な運営形態を望んでいたと認識している。すなわち公立2園、1園を公設民営化である。町長の

民営化に対する考えを問う。

答 (1)本町に居住する児童が等しく保育や幼児教育を受けられる環境整備こそ、我々に課せられた最大の使命であると認識をしており、今後も、その大前提となる待機児童ゼロの方針を維持できるよう努めていきたい(2)私は、この保育所問題については「3園存続」の立場で、まずは、本町における保育を必要とする児童が必要な保育を受けられる「受け皿」を維持することの必要性を主張してきた。その上で、その運営に関しては、職員削減による機能縮小よりもむしろ、1園を民営化することにより、公立2園の充実を図りつつ、民間園と公立園が互いにその特性を発揮しながら、相乗効果を発揮できる環境こそ、本町における保育の進展に結びつくものと考えている。

その他、「町遊休地の活用について」の質問がありました。

堀内 康吉議員

問 新たな前進のもとでの水問題の解決について
答 京都府や乙訓2市と協力して水道事業健全化を図る

問 (1)府営水値下げに係る住民への還元について、直ちに値下げに踏み切るために、次の4つの改善策が必要と考えるが、いかがか①地下水比率を引き上げて従量料金の負担軽減②くみ上げ協力金の徴収に見合う一般

会計からの繰り出し③更なる経営努力による単年度赤字の解消④引き続き基本水量の見直しに向けた取り組みの強化(2)対応する2市にとって、広域化の必要性がない現状にあると考える。そのもとでの「広域化による水

道事業の改善」とは、見通しのある計画なのか(3)単年度黒字への見通しが立っていない段階での「流動資産の活用による値下げ」は、事業の再生産を不能にすることになると考えるが、いかがか(4)「流動資産の活用によ

る値下げ」とは、府の指導によるものなのか、それとも町長の判断なのか。

答 (1) ① 府営水道を導入した経緯や町民の皆さんのいつまでも地下水を利用したいとの強い要望のなかで、地下水と府営水のブレンド割合は双方半分ずつと考えている② 地下水を採取している企業からによる協力を水道事業への繰出金の財源に使用することは考えていないが、将来にわたる水源を確保した府営水道受水の経緯や水道事業の危機的な経営状況から総合的に考えて、水道事業会計のみで対応できるものではないことから、一定額については、一般会計からの繰り出しを行うことを考えている③ 料金改定・遊休土地の売却・一般会計からの繰入や人員削減・葛原第3浄水場を廃止してポンプ場化する。などの様々な経営努力にもかかわらず、平成22年度決算見込みにおいて、未処理欠損金は9億円を超え大変厳しい経営状況になっている。現在も、経営努力による更なる経費削減を模索している④ 前町長時代に、京都府に基本水量決定の取り消しと不当利得の返還を求めて訴訟となったが、第1審、第2審とも町の完全敗訴となり、基本水量の見直しは困難と考えている。今後、受水費の

軽減に向けて、2市1町で協力して京都府へ要望していきたい(2) 水道事業経営の健全化に向けての第一歩として、水道事業経営健全化検討会へ参画する意思を京都府及び乙訓2市へ申し出たところである。その検討会への参画にあたっての町水道事業の経営健全化の基本的な考え方として① 乙訓系上水道事業健全化検討会の中で広域化を提案する② 町浄水場の整理統合などの合理化をさらに進め、原価低減施策の徹底的な実施を推進する

小泉 満議員

問 町長マニフェストの実施時期について問う。

答 町長マニフェストの細項目内容ごとに、① 病児・病後児保育の導入② 平成23年度から一部実施③ ヒブワクチン④ 平成22年度から実施済⑤ 中学校の弁当給食⑥ 平成23年度から検討、25年度から試行実施⑦ 小学校の校舎トイレ美化⑧ 平成24年度から実施。体育館トイレのバリアフリー化⑨ 平成23年度に実施⑩ 町内循環バスの導入⑪ 平成23年度に検討、24年度に試行、25年度から実施⑫ 水道広域化⑬ 平成23年度まで検討、24年度から実施⑭ 図書館の共同化⑮ 平成23年度に協議、25年度に試行、26年度

③ 乙訓2市と共同し、水道事業の規模を拡大、固定経費削減で原価低減の推進を図る。を基本として京都府や乙訓2市と協議していきたい(3)・(4) 町の水道事業会計は、府営水道受水により危機的な経営状況に陥った。このような状況のもとで、府営水道受水費に係る基本料金単価が87円から77円に引き下げられる見込みになったことについては、朗報として受けとめている。「流動資産の活用による値下げ」については、赤字が続く水道事業

問 マニフェストの実施時期について 答 細項目ごとの検討・準備・実施時期を年度別に計画

に実施⑧ 埋蔵文化財事業の共同化⑨ 報告会の開催を平成23年度から実施、その他発掘事業は現状を継続⑩ 国民健康保険の広域化⑪ 平成30年度の広域化計画を見据えて、26年度までは検討期間の一部とする⑫ 消防署横跨線橋道路の上下通行⑬ 平成23年度で検討、24年度で用地買収、25年度に実施。中学校通学路の安全対策「にそと」側道歩道整備⑭ 平成24年度まで準備、25年度に着手、26年度に実施したが、状況によっては見直し⑮ 公園整備⑯ 平成23年度まで検討、24年度・25年度で一部実施、26年度で実施⑰ 天王山の農道整備⑱ 平成24年度まで検討、25年度で一

の経営改善の方向性を検討したうえで私が判断をしていきたい。

【地下水くみ上げ条例の制定による取り組みについて】

問 企業の経営を自負する町長としては、いささか緩慢な対応と言わざるを得ないが、何か不都合があるのか。

答 地下水利用対策協議会で、協力の金額や地下水涵養事業に関して、具体的な内容について協議を行う予定である。今後、事業案の取りまとめを急ぐよう指示しているところである。

部実施、26年度で実施⑲ 観光客の増加⑳ 平成23年度で準備、24年度で一部実施、26年度で実施⑳ 事業仕分け⑳ 平成23年度で準備、24年度で一部実施、25年度で実施㉑ 総人件費の抑制⑳ 平成22年度に実施済、及び以後も実施㉒ 窓口業務の民間委託⑳ 現況を継続㉓ 町体育館の民間委託⑳ 平成24年度まで準備、25年度に一部実施、26年度に実施㉔ ふるさとセンターの民間委託⑳ 平成23・24年度に準備、25年度までに実施㉕ 町有財産の売却⑳ 若宮前・宮脇用地の売却を平成23年度に、旧庁舎用地の売却を24年度に実施㉖ 町有財産の有効活用⑳ 平成23年度に準備、24年度

に一部実施、25年度に実施。

【JRR宝寺 踏切改善対策について】

問 町長は、「JRR 駅前開発構想中止、計画は見直すべきである」と先の選挙の時、考えをお持ちであったが(1) 当面の対策として、「踏み切り幅」の考えはないか(2) 将来対策(4年間で実施)として、高齢者、障害者等の移動上の利便性・安全性の確保のため、意見を聞き、その意見を反映し、「バリアフリー横断歩道橋設置」への考えはないか。

答 (1) 現在は踏切を拡幅する計画は持ち合わせていないが、将来的に拡幅の可能性が出てきたら、その実現に向けた努力を行いたい(2) 踏切の利便性・安全性の確保については、まずは議会や地域住民の皆さんの意見をお聞きした上で、鉄道事業者等とも協議を深めなければならない。そうした中で、「バリアフリー横断歩道橋」だけでなく、様々な改善策を見出していけるのではないかと考えている。私としても、「安全で安心して暮らせる大山崎町」の実現が町長としての大きな目標のひとつであることから、ぜひともこの踏切については、皆さんと一緒に安全な踏切に再生したいと願っているところである。その他、「町とコンプライアンスについて」の質問がありました。

緊急声明を決議

◆互いに支え合ってきずなを深く◆

東日本大震災

一刻も早い復興を祈念

町議会は第1回定例会最終日の冒頭、3月11日に発生した未曾有の大災害、「東日本大震災」で犠牲となられた方々のご冥福を祈り、全員で黙とうを捧げました。

また、行方不明の方々の早期の所在確認を願うとともに、被災地の一刻も早い復旧を祈念し、緊急声明を全議員の総意のもと、決議しました。

『東日本大震災にかかる緊急声明』

去る3月11日に発生した「東日本大震災」は、マグニチュード9.0という世界で4番目の大きさで、宮城県栗原市では震度7を記録するなど、我が国観測史上最大規模の地震です。

このたびの地震は、東北、関東地方の広範囲で甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となり、福島県内の原子力発電所では、放射性物資が漏洩し、炉心溶解の可能性があるなど緊急事態が発生し、国民生活に多大な影響をもたらす事態となっています。

想像をはるかに超える破壊力を持った大津波は、多くの尊い生命と財産を一瞬のうちにのみ、未だ安否が確認できない方々が多数おられます。

大山崎町議会はここに、犠牲となられた方々とそのご遺族に対しまして、全町民とともに深く哀悼の意を表しますとともに、負傷された皆様をはじめ、被害に遭われ不自由な避難生活を余儀なくされている被災者の皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。

また、行方不明の方々の一日も早い所在確認を願ってやみません。

かつてない困難の中にある被災された皆様の失意と無念は拝察するにあまりあります。心の波長、連帯の波長を強くし、涙を希望に変えて下さい。折れそうになる心を互いに支え合ってきずなを深くし、この困難を乗り越えて下さい。

被災地の皆様の安全と一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

人事

副町長に

中村 実氏

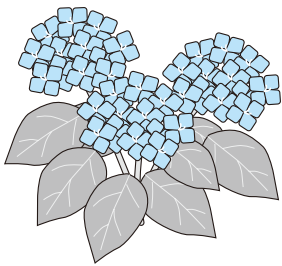


町議会は第1回定例会最終日の3月23日、平成18年12月に当時の助役退任に伴い不在が続いていた副町長に、京都府健康福祉部副部長の中村実（なかむら・みのる）氏（60）の選任に同意しました。

中村氏は、昭和50年4月京都府に奉職。文化芸術室参事、知事公室総務調査課参事、企業局公営企業課長、健康・医療総括室長、南丹広域振興局企画総務部長を歴任し、平成20年4月から健康福祉部副部長に。京都市西京区御陵大枝山町在住。任期は4年。

監査委員（見識者）に中野 修氏を再任

第1回定例会初日の2月24日、同月28日で任期満了となる監査委員（見識を有する委員）に、中野修氏（63）の再任に同意しました。中野氏は向日市上植野町在住。任期は4年。



本会議で、町長が提出議案を撤回しました

撤回しました

江下町長は第1回定例会最終本会議で、定例会冒頭に提案した「町介護保険条例改正」議案を撤回しました。

条例改正の前提である根拠法令「介護保険法」が改正されていないにもかかわらず提案されたもので、江下町長は再発防止策を約束し、陳謝しました。

意見書・請願・陳情

【原案可決した意見書】

▼速やかに取調べの可視化（取調べ全過程の録画）の実施を推進する意見書

【不採択とした請願】

▼大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願書

【不採択とした陳情】

▼宅地内に貸借のない期間中は固定資産税の減免制度の実地をして頂くようお願いの陳情書